

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の 区域の変更を受けて(市長メッセージ)

政府は、昨日、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の区域を変更し、広島県を対象からはずしました。

また、広島県は、これを受けて、本日「新型コロナウイルス感染症広島県対策本部会議」を開催し、新たな対処方針を制定し、これに基づいて引き続き感染防止を図ることとしました。

広島県によりますと、今後、直ちに医療状況等がひっ迫する恐れは少ないと考えられますが、市民及び事業者に対する制限を一度に緩和することは、再度感染の拡大を招く恐れがあります。

そのため、広島県は、自粛要請等の緩和及び解除について、慎重に対応するものとし、感染状況や医療提供体制の確保状況等を踏まえながら、段階的に社会経済の活動レベルを上げていくこととしました。

さて、この機会に、呉市における「感染の状況」、「医療提供体制」、PCR検査などの「監視体制」の3点について市民の皆様にご説明します。

第1点の「感染の状況」は、呉市におきましては、感染者は、1名にとどまっています。

この方は、現在、感染症指定病院に入院中ですが、症状は、安定しています。

感染経路は、結局、分かりませんが、濃厚接触者は、既に14日間の健康観察期間を終えており、結局、感染者は、最初の方の1名にとどまりました。

次に、「医療提供体制」について申し上げます。

医療提供体制は、県全体で整備されています。

広島県では、感染症に対応できる病床数が266床、軽症等に対応するホテル等の施設が130室確保されています。

現在、入院中の方が25名、ホテル等に入所されている方が10名です。更に少しずつ退院されています。

あわせて、重症患者の対応に必要な、人工呼吸器、ECMOの整備も、進められています。

医療提供体制には、十分に余裕があります。

3点目のPCR検査など、感染者を見逃さない、感染者が出た時に感染を拡げないための「監視体制」について、申し上げます。

呉市には、保健所がありますので、保健所が大きな役割を果たしています。感染の可能性のある方は、まず、保健所の相談窓口にご電話していただきます。コールセンターでお話を聞いて、呉市内の帰国者・接触者外来と呼んでおります、5つの病院のどれかに紹介いたします。

これらの病院では、まず、診察を行い、必要に応じて、検体を採取いたします。

この検体を、検査機関へ送って、PCR検査を行います。

感染しても、すぐ陽性になる訳でなく、陰性になっても感染力が無くなっていない可能性もあるので、診療には専門性が必要です。

呉市内の5つの病院名は、公表しておりません。

通常の風邪の症状のある方は、かかりつけの診療所等に、早目に電話でご相談ください。お医者さんが新型コロナウイルスに感染した疑いがあると判断した場合は、このお医者さんから保健所に連絡していただくことになっており、5つの病院の中から紹介いたします。

最近では、コールセンターへの相談のうち、PCR検査が必要とされる件数も減ってきています。

PCR検査数は、10日までの1週間で7人、その前の週が23人でした。検査機関の検査可能な件数も大きく増えております。

仮に、今後いずれかの時点で検査する検体の数が増えてきても、十分検査することができ、感染者が確認された場合、感染経路の確認等を行うための余力は十分にありますのでご安心下さい。

以上、「感染の状況」「医療提供体制」「監視体制」の3点について、ご安心をしていただきたいと思います。

最後に、市民の皆様には、引き続き「三つの密」をさける「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなど手指衛生」など、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

今後、市民の皆様にご参照いただけますよう、分かりやすいチラシを作ってお配りできるように準備しております。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き、ご協力を、お願いいたします。

令和2年5月15日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 呉市長 新原芳明